

大規模災害に備えた広域連携について（報告）

東日本大震災の発生を踏まえ、平成 23 年 11 月に開催した第 15 回北海道・北東北知事サミットにおいて、「大規模災害に備えた広域連携に係る北海道・北東北の合意書」を取り交わしました。

この合意書に基づき、平成 23 年度においては、災害時の広域的な応急対応・支援における課題の抽出を行い、平成 24 年度は、抽出された課題を踏まえ、具体的な広域連携方策について検討を行ってきたところであり、その検討状況について、以下のとおり報告いたします。

◆連携して取り組むこととした事項

○防災担当部局連絡会議の設置（4 道県）

【検証結果】

発災時において迅速で円滑な相互支援が実施されるよう、常日頃から 防災対策全般について、情報交換・意見交換を行う場が必要である。

【取組状況】

平成 24 年 1 月に会議を設置し、同年 8 月に第 2 回会合を開催した。

今後具体的な広域連携の方策等について話し合うため、平成 24 年度内に第 3 回会合を開催予定。

○応援項目ごとの連絡体制づくり（4 道県）

【検証結果】

発災時において、各担当部局がそれぞれ所管する防災業務に係る広域応援を迅速かつ円滑に実施するためには、平時から担当部局の職員同士が意思疎通を密にしておく必要がある。

【取組状況】

発災時に速やかな広域応援が行われるよう、応援項目ごとに 4 道県の担当者名簿を作成した。

今後は、この担当者名簿を随時更新し、平時から顔の見える連携体制づくりを進める。

○津波浸水予測図に関する情報共有（3 道県）

【検証結果】

東日本大震災を踏まえ、今後は二度と「想定外」を起こさないよう、最大クラスの津波に備え、住民避難を軸とした対策を講じる必要がある。

【取組状況】

平成 24 年 6 月に北海道が作成・公表した、津波堆積物調査に基づく太平洋沿岸の新たな津波浸水予測図に関し、青森県及び岩手県で情報を共有した。

また、北東北3県についても、調査を実施し結果公表の準備が整った段階で、情報を共有する。

○災害時も含めたドクターヘリの広域的な運用体制の構築（3県）

【検証結果】

北東北3県でドクターヘリの運航を開始し、相互連携が可能な環境が整ったことから、災害時や大規模事故、また、県境地域における救急事案について、自県のドクターヘリのみでは対応できない場合への対応が課題となっており、相互連携が必要な事態に円滑に対応できる体制を整備する必要がある。

【取組状況】

ドクターヘリの運用に係る災害時も含めた広域連携のあり方については、平成24年7月27日に、青森県において第1回北東北3県ドクターヘリ及び救急医療連携会議を開催し、具体案を示して北東北3県で協議を行った結果、基本的な合意事項を定めて広域連携運航に取り組み、一定期間の運航実績を検証した上で正式な広域連携に移行することで合意した。

他県への出動要請手続きや開始時期等については引き続き協議することとしている。

○災害に強い社会資本の整備等（4道県）

【検証結果】

発災時において、災害復旧・復興、被災者の生命の安全・健康の保持等を図るため、災害に強い社会資本（道路、交通機関、医療施設、ライフライン等）の整備が必要である。

また、広域的観点から代替機能を有する高速交通ネットワークの構築等が必要である。

【取組状況】

平成23年11月に開催した第15回北海道・北東北知事サミットにおいて、4道県で「災害に強い社会資本の整備推進」及び「地方における高速交通ネットワークの構築」について提言を取りまとめ、同年12月に関係省庁や各道県選出等国会議員へ提言活動を行った。

今後も、北海道・北東北地方が一体となって提言活動を行っていく。

※ 別紙「《参考》第15回北海道・北東北知事サミットに係る提言事項の反映状況」を参照

◆連携に向けて引き続き検討することとした事項

○防災訓練の広域実施に向けた検討（4道県）

【検証結果】

東日本大震災クラスの災害に対応するためには、道県間の広域応援が不可欠であり、広域応援の実効性を高めるために、平時からの訓練の実施が必要である。

【検討状況】

各道県における防災訓練の実施状況に関する情報共有や意見交換を行うとともに、大規模災害を想定した広域の共同防災訓練の実施に向けた検討を行う。

○備蓄整備に関する情報共有（４道県）

【検証結果】

大規模災害に備えるためには、各地域における自立的な備蓄体制の整備が必要である。

【検討状況】

各地域における実効性ある備蓄体制の整備に向け、各道県における物資の備蓄に関する現在の整備状況や、備蓄整備に向けた検討状況について情報共有を図る。

○救援物資の集積拠点情報の共有化（４道県）

【検証結果】

救援物資の調達、集積、支給を広域的に迅速かつ効率的に行うためには、物資の具体的な集積拠点など受入体制等を予め定めておく必要がある。

【検討状況】

救援物資の種類や量、支援の時期、集積拠点の位置、民間企業の支援協力などの情報を予め共有することにより、各道県間の相互支援の円滑化を図る。

○避難所運営マニュアルの作成・共有（４道県）

【検証結果】

東日本大震災での避難所運営を教訓として、平時からマニュアルを作成、共有することにより、発災時の円滑な運営を図る必要がある。

【検討状況】

今後、各道県における市町村向けマニュアル又は指針の策定に向け、策定に関する情報の共有を図り、市町村における住民主体の運営体制の構築や運営訓練の普及・促進等に向けた取り組みを支援する。

【別紙】

《参考》 第15回北海道・北東北知事サミットに係る提言事項の反映状況

【制度改正等】

- 介護基盤緊急整備等臨時特例基金
 - ・ 高齢者施設等が行う自家発電装置の整備を助成対象に追加
- 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金(東日本大震災復興特別会計)
 - ・ 防災拠点スペースの整備を助成対象に追加
 - ・ 一部施設の耐震化整備を助成対象に追加
- 医療施設等施設設備費
 - ・ 災害拠点病院が行う自家発電設備の整備を助成対象に追加
- 公立義務教育諸学校の耐震化事業等
 - ・ 公立学校施設等の耐震化等に「緊急防災・減災事業債」適用(充当率100%、交付税算入80%)
- 学校環境改善交付金事業制度
 - ・ 防災機能強化に関する事業を創設
- 簡易水道等施設整備費国庫補助金及び水道水源開発等施設整備費国庫補助金(東日本大震災復興特別会計)
 - ・ 簡易水道等及び上水道の耐震化推進経費を別枠で措置

【具体の事業等の主なもの】(H23.12～H24.7の事業採択等)

1 災害に強い社会資本の整備促進		
(1) 空港・港湾の防災対策		
岩手県	防波堤整備事業の採択	2港湾
秋田県	-11m耐震岸壁の整備	1港湾
(2) 代替機能を有する幹線道路の整備及び鉄道の機能強化		
北海道	泊発電所避難道路の新規路線認定	1路線
青森県	三陸横断道路、上北横断道路全線事業化	2路線
岩手県	国道、主要地方道の道路整備事業化	5路線
(3) 医療施設、社会福祉施設等の耐震化及び自家発電設備等の整備		
北海道	介護福祉施設の自家発電装置整備	7施設
	社会福祉施設等の防災拠点スペース整備	1施設
青森県	災害拠点病院等の自家発電装置等整備	3施設
岩手県	災害拠点病院の自家発電設備整備	4施設
	沿岸被災地の病院の自家発電設備整備	4施設
	病院の耐震化	4施設
	病院・診療所に在宅難病患者用発電機整備	13施設54台
	透析医療機関の自家発電装置整備	2施設
	障害者支援施設の耐震化	1施設
	障害者支援施設の自家発電装置整備	1施設
(4) 文教施設、社会福祉施設等の耐震化及び自家発電設備等の整備		
北海道	道立学校の耐震化	3校
岩手県	県立学校の耐震化事業採択	3校
(5) 上水道・下水道の耐震化の推進・強化		
北海道	広域上水道の耐震化等	1事業
青森県	流域下水道の耐震補強工事	2事業
秋田県	流域下水道施設の耐震化	4施設
	流域下水道施設の自家発電設備設置	1施設
(6) 地方自治体(市町村を除く)の庁舎等の耐震化及び自家発電設備等の整備		
北海道	耐震改修事業基本設計実施(予定)	本庁舎
秋田県	自家発電設備の更新及び機能強化	県庁他5庁舎
2 地方における高速交通ネットワークの構築		
(1) 交通ネットワークにおけるミッシングリンクの早期解消		
青森県	三陸横断道路、上北横断道路全線事業化(1(2)再掲)	2路線
岩手県	高規格道路の新規事業化	14区間
秋田県	高規格道路の新規事業化	1区間
(2) 整備新幹線の建設促進、鉄道の高速化・機能強化		
北海道	北海道新幹線(新函館(仮称)・札幌間)工事实施計画認可(H24.6.29)	